

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

# 広報 **かみごおり**

# 5月号

2006. No.438

(平成18年5月15日発行)

発行・編集／上郡町役場.広報委員会 ☎0791-52-1112  
HP…<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>  
MAIL…[kikaku@town.kamigori.hyogo.jp](mailto:kikaku@town.kamigori.hyogo.jp)

2006 “ありがとう”心から・ひょうごから  
**のじきく兵庫国体**  
上郡町はバスケットボール(成年女子)競技開催地です。



いしざか祭を盛り上げる円心太鼓

◆ 今月のもくじ ◆

- 2 行政改革大綱(第4次)と行財政改革行動計画を策定しました
- 5 にしはりま環境事務組合より
- 6 町県民税の制度が変わりました
- 8 地域包括支援センターの開設—高齢者の総合相談窓口—
- 9 5月1日スタート ひょうご防災ネット

- 10 町ぐるみ健診のご案内
- 12 障害者自立支援法が施行されました
- 14 まちの話題
- 20 住宅用火災警報器の設置が義務付けられます
- 22 お知らせ伝言板
- 26 6月の町民カレンダー

### 今月の納税

軽自動車税…全期  
固定資産税…1期  
都市計画税  
納期限5月31日(水)

# 財政構造の改善と 健全化を目指して

## 上郡町行政改革大綱(第4次)と 上郡町行財政改革行動計画を 策定しました。

### 上郡町行政改革大綱(第4次)の概要

上郡町では、これまで社会情勢の変化に対応した行財政改革を進めてきました。しかし、近年の地方自治体を取り巻く情勢は、想像以上のスピードで変化していることから、このたび、本町では以前の行政改革大綱に引き続き、平成21年度までを計画期間とした「上郡町行政改革大綱(第4次)」を本年3月に策定しました。

また、景気の低迷による税の減収に加え、国の三位一体の改革による交付税の削減、高齢化社会の到来による福祉費等の増加など、

一段と厳しさが増す深刻な財政状況の中、多様化する行政ニーズに対応しつつ、町民サービスの向上を図りながら、行財政改革を進めることが必要です。このことから、限られた財源で最大の効果をあげるため、「上郡町行政改革行動計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

概要は次のとおりですが、詳細につきましては、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

## 基本姿勢

分権型社会システムへの転換が求められている今日、本町では、人口減少社会の到来、住民ニーズの高度化・多様化等、社会情勢の変化に適切に対応していくため、行政改革を積極的に取り組む必要があることから…

- ①町民の参画と協働による行政改革
- ②徹底した行政改革と町民サービスの向上
- ③職員の行政改革意識の向上
- ④創造性豊かなまちづくりと行政改革

を基本姿勢として、「上郡町行政改革大綱(第4次)」を策定しました。

また、その取り組みを具体的、計画的に実施するため、5年間累計で約40億円削減を盛り込んだ「上郡町行財政改革行動計画」を合わせて策定し、限られた財源で最大の効果をあげるために徹底した財政構造の改善に努め、健全化を図っていきます。

## 取り組み期間

平成17年度から平成21年度までの5年間で推進期間とします。





# 行政改革を積極的に取り組み

## 主要項目

### 1. 事務事業の見直し（18項目）

- 事務事業の再編、整理、廃止、統合を図る。 ○事務事業を簡素化、合理化する。
- 第三者機関等の外部意見を反映する。 ○サンセット方式※を導入する。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
	▲2,379	▲6,498	▲39,852	▲39,852	▲39,852	▲128,433

※サンセット方式…事業等に期限を設けその期限を過ぎると自動的に廃止する方式

### 2. 民間活力導入の推進（7項目）

- 指定管理者制度や民間委託等、民間能力活用の推進する。
- NPO・NGO法人、自治会等との協働を推進する。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
	▲10,000	▲24,699	▲46,844	▲51,844	▲56,844	▲190,231

### 3. 補助金・負担金・交付金の整理合理化（75項目）

- 公平性の確保や行政効果を再検証し、補助金の統廃合や見直しをする。
- 補助金交付基準を策定し、遵守する。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
	▲33,885	▲67,871	▲73,297	▲73,397	▲73,397	▲321,847

### 4. 組織・機構の見直し（27項目）

- 新たな行政課題や住民ニーズに対応するための組織の再編成を行い、組織・機構の効率化を推進する。 ○議会・農業委員会及び各種審議会、協議会などの組織、編成の見直しを図る。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
	▲4,988	▲13,537	▲17,337	▲17,437	▲17,537	▲70,836

### 5. 職員の定員管理及び給与の適正化（36項目）

- 職員数の縮減方針（21年度までに26名削減）を堅持し、適正な定員管理に努める。
- 人事院勧告等を尊重しながら給与制度の運用や水準の適正化に努める。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
	▲77,592	▲246,681	▲318,231	▲373,231	▲408,231	▲1,423,966

### 6. 人材育成の推進（11項目）

- 優れた人材の育成や職員研修を充実させ、社会変化に的確に対応できる人材育成を図る。
- 人事評価システムの導入を検討する。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
	—	▲1,200	▲1,200	▲1,200	▲1,200	▲4,800

7. IT化の推進 (9項目)

○情報通信等の基盤整備を図り、効率的な運用と行政サービスの向上を図る。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
—	▲7,000	▲7,000	▲7,000	▲7,000	▲7,000	▲28,000

8. 公平性の確保と透明性の向上 (1項目)

○情報公開・行政手続条例を適正な運用を図り、行政の公平性、透明性を確保し、開かれた行政を積極的に推進する。 ○IT活用による文書管理システムの効率化を図る。

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
—	▲200	▲200	▲200	▲200	▲200	▲800

9. 経費の節減合理化等財政の健全化 (31項目)

○費用負担の公平性を図るために手数料・使用料等を見直す。 ○経常経費を引き続き縮減する等、歳出面の全般について縮減を図る。 ○普通建設事業は計画的な執行を行い、抑制を図る。など

行動 目標額	行動年度別目標額					目標額計 (千円)
	H17	H18	H19	H20	H21	
▲157,016	▲336,901	▲452,101	▲452,101	▲452,301	▲1,850,420	

10. 広域行政

○効率的な広域での事務事業の推進と連携、協力体制の確保を図る。  
・農業共済事務・循環型社会拠点施設整備・斎場施設など。

11. 協働とまちづくりの推進

○住民、地域等との連携・協働を推進し、将来を見据えた町づくりを進める。

●お問い合わせ 役場企画総務課 財政係 ☎52-1112  
上郡町のホームページ <http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

50年ぶりに兵庫県で開催される国体まで、あと5カ月になりました。  
神戸総合運動公園ユニバー記念競技場で行われる開会式には、我が上郡中学校吹奏楽部が選抜されて参加いたします。大会の期間は9月30日(土)から10月10日(火)まで行われ、県下各地で約40の競技が実施されることが決まっています。

4日の大会期間中は、スポーツセンターに全国の代表が集い、熱戦が繰り広げられます。  
これまで実行委員会を組織して、前開催地への運営視察や施設の整備、また大会のリハーサル実施などの準備を重ねてきましたが、いよいよ本番を間近に控え、これからが大切な時期です。  
本大会を前に大会ボランティアの募集を行ったところ、約130名もの方に応募していただき、大会運

▶国体実行委員会の総会にて



—のじぎく兵庫国体—

安 則 眞 一

町長からの  
手紙  
34

にしはりま環境事務組合より

# 生活環境影響 調査結果準備書の 縦覧のお知らせ



にしはりま環境事務組合が実施しました循環型社会拠点施設整備事業に係る周辺地域の生活環境に及ぼす影響の調査結果について公表します。

## ○内容

大気、振動、騒音、悪臭、水質汚濁、陸生植物、陸生動物、水生生物、生態系、景観の10項目についての現況調査と予測・評価結果・保全措置

## ○縦覧期間及び期間

6月19日(月)から7月18日(火)8時30分から17時15分(土曜、日曜日及び祝日を除く)ただし、安富事務所は8時35分から17時20分

## ○縦覧場所

にしはりま環境事務組合・姫路市安富事務所・た

つの市新宮総合支所市民課・六栗市福祉部衛生課・上郡町住民課・佐用町住民課・佐用町三日月支所

## ○意見書の提出

生活環境の保全上の見地から意見のある人は、6月19日(月)から8月1日(火)までに意見書を提出できます。

## ○説明会の開催

生活環境影響調査結果準備書の縦覧にかかる説明会を左記により開催します。

日時：6月29日(木)19時  
場所：役場第2庁舎大会

議室

## ●お問い合わせ及び意見書の提出先

役場住民課 生活消防係

☎52-1115

にしはりま環境事務組合  
☎58-1500

## 「県民まちなみ緑化事業」の活動助成を募集します!

平成18年度から、県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」を、市街化区域や用途地域の指定のある区域などを対象に実施します。

上郡町が作成する緑化計画に沿って、住民の皆さんが実施する緑化活動に対して兵庫県より苗木提供や緑地整備などの助成をうけられます。また、公園、広場、幼稚園、小学校などの運動場や駐車場の芝生化等も助成されます。

募集期間 未定(決まり次第、お知らせします。)  
対象地域 市街化区域や用途地域の指定のある区域など  
助成対象 公園・空き地などの緑化、校庭の芝生化など  
助成内容 苗木提供、緑地整備



●お問い合わせ・申し込み 役場都市整備課 都市整備係 ☎52-1118

## 6月の 『町長との雑談タイム』

町民の皆さん、町長とお茶を飲みながら雑談してみませんか。なお、業者による営業活動はお断りします。(要予約・先着順)

■日時：6月6日(火)

10時~15時

■場所：役場3階応接室

■お問い合わせ・予約先：

役場企画総務課 防災総務係

☎52-1111(内線332)



※都合により日程を変更することがありますがご了承ください。

営のための組織づくりも進んでいます。

また、全国からの来町者を温かく迎えるために、休耕田を利用してコスモスなどで「ははたん」を描く、「わくわく国体応援隊員」の募集もこれから行われます。(21ページ参照)これと同時に、ピュアランド山の里から、大会会場のスポーツセンターまでの沿道に、町花ダリアを植栽する計画も進行中です。

さらに、千種川沿いに、一昨年の台風被害の後、風

倒木を利用して整備された堤防の花壇に、花を植栽する計画が、県の関係部局、地元自治会などの間で進められています。

手づくりの温かいハートのこもった大会が行われ、これにかかわった皆さんの記憶に残る国体になるように努めたいと思っています。「のじぎく兵庫国体」の成功に向けて、町民の皆さんの、なお一層のご支援ご協力をよろしくお願いたします。

5月1日

# 町県民税の制度が 大きく変わりました

税金は、福祉や教育、道路整備、消防など、私たちの暮らしを支えるために使われています。この度、税法が改正され、皆さんの収入に応じて、かかる町県民税の計算方法が変わりました。今回は、その改正点についてお知らせいたします。

## 町県民税の一般的な計算方法

町県民税は、一定以上の所得がある人に対して均一にかかる均等割と、所得や所得控除の多少に応じてかかる所得割があります。

所得割の計算は、まず、給与や公的年金等の場合はその収入に応じた一定の控除額を、事業収入等の場合は必要経費をそれぞれ差し引きます。差し引き後の金額がいわゆる「所得」です。この「所得」から、家族を扶養しているとか多額の医療費を出費したなど、一定の要件に当てはまる「所得控除」を差し引き、残った金額を「課税標準額」といいます。この「課税標準額」に税率をかけて所得割額を計算します。

### ●町県民税計算の基本的なパターン

- ① 収入－必要経費(または給与・公的年金等控除額)＝所得
- ② 所得－所得控除(社会保険料控除、扶養控除など)＝課税標準額
- ③ (課税標準額×税率)－一定率減税額＝所得割額
- ④ 所得割額＋均等割額4,800円(町民税3,000円＋県民税1,800円)  
＝町県民税額

## 1. 65歳以上の多くの方が課税対象になります

65歳以上の人で、町県民税がこれまで非課税だった人が課税されることとなったり、税額が増えたりする人がでてきます。その理由となる改正点は次の3点です。

### ①公的年金等所得の計算方法の見直し

このたび、65歳以上の人の公的年金等所得の計算方法が下表のとおり変更となりました。

変更前		変更後	
公的年金等収入金額	公的年金等所得額	公的年金等収入金額	公的年金等所得額
260万円以下	収入額－140万円	330万円以下	収入額－120万円
260万円超460万円まで	収入額×75%－75万円	330万円超410万円まで	収入額×75%－37万5千円
460万円超820万円まで	収入額×85%－121万円	410万円超770万円まで	収入額×85%－78万5千円
820万円超	収入額×95%－203万円	770万円超	収入額×95%－155万5千円

### ②老年者控除の廃止

これまで、65歳以上で合計所得金額が1,000万円以下の人に適用されていた老年者控除(48万円)が廃止されました。

### ③町県民税の非課税措置の廃止

これまで、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の場合、町県民税はかかりませんでしたが、平成18年度からは課税されるようになります。

ただし、昭和15年1月2日以前に生まれた人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対しては、次のとおり減額特例の経過措置があります。

非課税廃止に伴う減額特例の経過措置			
平成17年度まで	平成18年度(今年度)	平成19年度(来年度)	平成20年度以降
非課税	均等割 1,300円に減額 所得割 3分の1に減額	均等割 2,600円に減額 所得割 3分の2に減額	全額課税

※平成18年度からは、上記の均等割に県民緑税が加算されます。県民緑税は減額されません。

●本人の年齢や状況により受けられる控除

控除の種類	控除額
寡婦(夫)控除	26万円
特定寡婦控除	30万円
勤労学生控除	26万円

●本人及び扶養親族の状況により受けられる控除

控除の種類	控除額	
障害者控除(注2)	普通障害	26万円
	特別障害	30万円

(注2)○介護保険法による要介護に該当する人で、町長の認定を受けることにより障害者控除を受けられる場合があります。

○同居している扶養親族が特別障害者に該当する場合は、該当者の扶養控除額に23万円が加算されます。

●その他の控除

- ▶医療費控除…治療のために医療費を支払った場合に受けられる控除
- ▶雑損控除…災害や盗難などにより家屋や家財に損害を受けた場合に受けられる控除
- ▶社会保険料控除…健康保険、国民年金、厚生年金、介護保険などの保険料を支払った場合に受けられる控除
- ▶生命保険料控除…生命保険や個人年金の保険料・掛金を支払った場合に受けられる控除
- ▶損害保険料控除…家屋や家財などを対象とした損害保険の保険料・掛金を支払った場合に受けられる控除
- ▶小規模企業共済等掛金控除…小規模企業共済などの掛金を支払った場合に受けられる控除
- ▶寄付金控除…特定の寄付先に対して寄付を行った場合に受けられる控除

※これらの控除については、一定の算式・基準に基づいて計算された額が控除額になります。但し、社会保険料控除と小規模企業共済等掛金控除については、支払金額の全額が控除対象になります。

お問い合わせ

役場 税務課 ☎52-1113

5月は 赤十字運動月間 です。  
あなたの思いを赤十字に。



日本赤十字社は「人の命と尊厳を守る」ことを目的に活動を展開しています。この活動は皆さまからの社資等により支えられています。ご支援、ご協力をお願いします。

- お問い合わせ  
日本赤十字社  
兵庫県支部振興課  
☎078-241-8921
- ホームページ  
<http://www.hyogo.jrc.or.jp>

2. 定率減税が縮減されます

平成11年度から実施されてきた定率減税が、平成18年度は2分の1に縮減されます。改正後の金額は次のとおりです。

改正前(平成17年度まで)
所得割額の15%(上限4万円)
↓
改正後(平成18年度)
所得割額の7.5%(上限2万円)

3. 夫と生計を共にする妻への均等割の軽減措置が廃止されます

平成17年度は、町県民税の均等割の納税義務がある夫と生計を共にする妻に280,000円を超える所得がある場合、均等割が2分の1の2,000円に軽減されていましたが、平成18年度からはこの措置が廃止され、妻にも均等割4,800円が課税されます。

ただし、所得が280,000円以下であれば、均等割はかかりません。

4. 県民緑税が課税されます

兵庫県では、「緑」の保全や再生を県民全員で支えるため、森林整備や都市の緑化などに使い道を限定した「県民緑税」が創設されました。

平成18~22年度の5年間、県民税均等割1,000円に県民緑税800円が加算され、計1,800円が課税されます。

【県民緑税のお問い合わせ先】上郡県税事務所 ☎58-2185

(参考) 所得控除の種類

町県民税に係る所得控除の種類と額については次のとおりです。詳しくは税務課までお問い合わせください。

●すべての人が受けられる控除

控除の種類	控除額
基礎控除	33万円

●扶養親族がいる場合に受けられる控除

控除の種類	控除額	
配偶者控除	一般	33万円
	老人(70歳以上)	38万円
配偶者特別控除(注1)		3万円~33万円
扶養控除(配偶者以外)	特定(16~22歳)	45万円
	老人(70歳以上)	38万円
	同居老親(同上)	45万円
一般(上記以外)		33万円

(注1) 配偶者特別控除は、配偶者の所得によって控除額が変わります。

「緑の募金」のお願い

(社)兵庫県緑化推進協会では、かけがえのない森とみどりを守り育てていくために「緑の募金」活動を展開しています(春季は5月31日まで)。上郡町でも各地区公民館に緑の募金箱を設置しておりますのでご協力をお願いします。■お問い合わせ:上郡町緑化推進委員会(役場産業振興課内☎52-1116内線246)

# 地域包括支援センターの開設

## 高齢者の総合相談窓口

役場健康福祉課内に4月1日から「上郡町地域包括支援センター」が介護保険制度の変更に伴い新たに介護予防の中心機関として設置されました。

「地域包括支援センター」は保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの職員を配置し、高齢者の方が住み慣れた地域での暮らしを継続できるように総合的、包括的に次のような支援を行ってまいります。

### ○総合相談・支援

高齢者やその家族から相談を受けた内容に応じて、どのような支援が必要か把握し適切なサービスへとつなげていく支援を実施します。

### ○権利擁護・虐待防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見人制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。

### ○介護予防ケアマネジメント

要介護状態になるおそれのある方（介護予防対象者）の状態の把握や介護予防プランの作成、



地域包括支援センタースタッフの皆さん

評価などを行います。また、「要支援1及び2」と認定された方が予防サービスを受けるためのケアプラン作成を実施します。

### ○包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域のケアマネジャーが円滑に仕事できるよう支援や指導を行っていきます。また、より暮らしやすい地域にするため、医療機関を含め、さまざまな関係機関とのネットワーク作りを力を入れていきます。

## 高齢者虐待防止・ 養護者支援法が 4月から施行されました

この法律は、高齢者虐待の防止や家族介護者等の支援のための施策を推進し、高齢者の人権を守っていくことを目的としています。また、高齢者虐待を、「身体的虐待」「世話の放任（介護放棄）」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」の5類型に定義しています。

① 高齢者虐待に気づいた人の市町村への通報を努力義務としています。特に、生命や身体に重大な危険がある場合は通報が義務となります。  
※虐待を受けている高齢者本人も自ら届出ができます。

② 市町村は事実確認や立入調査を行い、必要な対応や支援を行います。

③ 市町村では、地域包括支援センター等による総合的な相談支援やショートステイの利用など、介護者を支援する取り組みを進めます。

### ●お問い合わせ

役場 健康福祉課  
地域包括支援センター  
☎52・1114

## 中央公民館が「生涯学習支援センター」に 名称変更しました

4月から、生涯学習の拠点として、幅広い学習機会の提供、効率的な運営を図るため、「中央公民館」と教育委員会社会教育課の「生涯学習係」が統合し、中央公民館を生涯学習支援センターに名称変更しました。（住所、電話番号の変更はありません）



生涯学習支援センター（旧中央公民館）

●お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター ☎52-1125

携帯電話による安全・安心ネットワーク

# 上郡町で2006年5月1日スタート ひょうご防災ネット



## 上郡町からの緊急情報・お知らせ情報の特徴

緊急情報のほかにも、上郡町からの情報もお知らせします。

## ひょうご防災ネットの特徴

- すべての携帯電話に対応したホームページ  
気象警報、地震情報、津波注意報・警報、更に河川情報や道路交通に関わる緊急情報等を発信します。
- 防災情報等をメールで配信  
メールアドレスを登録しておく、ホームページが更新されたことをメールでお知らせいたします。

インターネット接続の入力画面で  
<http://bosai.net/kamigori/>  
を直接入力

登録方法は、  
<http://bosai.net/toroku/>  
(パソコン専用)を参考にご覧ください。

## 携帯電話からの インターネット接続方法 (ただし、インターネット対応機種に限られます)

- NTTドコモ  
【iモード】→【Internet】→  
<http://bosai.net/kamigori/>を直接入力  
→アクセス
- vodafone( J-Phone)  
【vodafone live】→【ウェブ】→  
【インターネットアクセス】→【新規】→  
<http://bosai.net/kamigori/>を直接入力  
→アクセス
- au、TU-KA  
【EZメニュー】→【URLダイレクト入  
力】→ <http://bosai.net/kamigori/>を直  
接入力→アクセス

### ◆お知らせメール◆

お知らせメールを登録いただきますと各種情報が更新された際にメールでお知らせします。  
ご利用される前に必ず利用規約をお読みください。ご承諾いただけましたら「お知らせメールに登録(利用規約に同意する)」ボタンを押してください。

利用規約(必読)

お知らせメール登録  
(利用規約に同意する)

●戻る



上郡町  
(information)

### 【緊急情報】

●上郡町  
大雨警報発令  
避難命令

【2005/4/02 16:00:25】

●災害対策センター  
県災対センターから  
緊急情報

【2005/5/01 16:30:13】

### 【上郡町からのお知らせ】

1.火災情報

【上郡町○○】

### ◆お知らせメール◆

⇒登録/解除

※support@bosai.netとinfo@bosai.net を受信可能に設定してください。

～自分のために、家族のために～



受けよう!

# 町ぐるみ健診 のご案内

健康診断は自分自身を知る鏡です。健診を受け生活習慣病を見直すきっかけにしましょう!

## 【町ぐるみ健診の内容と健診料金】

健診内容	料 金	健診内容	料 金
基本健診	1,300円	胃がん検診	1,000円
肺がん検診	200円	大腸がん検診	500円
かたん 喀 痰 (該当者のみ)	800円	肝炎ウイルス 検査	700円

## 【今年度無料該当者】

- 上郡町国民健康保険加入者
- 70歳以上の方(昭和12年4月1日以前の生まれ)
- 節目健診対象者
  - 30歳 (S51.4.2～S52.4.1生まれ)
  - 35歳 (S46.4.2～S47.4.1生まれ)
  - 40歳 (S41.4.2～S42.4.1生まれ)
  - 45歳 (S36.4.2～S37.4.1生まれ)
  - 50歳 (S31.4.2～S32.4.1生まれ)
  - 55歳 (S26.4.2～S27.4.1生まれ)
  - 60歳 (S21.4.2～S22.4.1生まれ)
  - 65歳 (S16.4.2～S17.4.1生まれ)

## 【地区別健診日と場所】

健診日	対象地区	場 所	時 間
6月21日(水)	上 郡	上郡町 保健センター	8:30～ 11:30
6月22日(木)	山野里		
6月23日(金)	山野里		
6月26日(月)	山野里・高田		
6月28日(水)	高 田		
6月29日(木)	高 田		
6月30日(金)	鞍 居		
7月 3日(月)	赤 松		
7月 4日(火)	船 坂		
7月 2日(日)	全地区	上郡町 保健センター	8:30～ 11:30

■お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

## お口の健康デー

～強い歯は元気のみなもと!!～

歯の管理は健康のもと!!  
家族全員で、  
お口のチェック!  
栄養についても  
考えてみませんか!

と き 6月4日(日)9時～12時  
(受付:8時45分～11時45分)  
と ころ 上郡町保健センター

### 内 容

- 歯科医師による歯科健診
- ブラッシング指導
- フッ素塗布(無料)
- 栄養相談

主 催 上郡町  
後 援 (社)相生・赤穂市郡歯科医師会  
お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

今お使いの歯ブラシを  
ご持参ください。  
歯ブラシの選び方、  
取り替え時期を  
アドバイスいたします。



7/1日まで ■活動内容:町等の行う健康増進プログラムを使用した健康相談、体力測定、健康づくりイベントなどでの運動指導支援等 ■活動費:所定の活動費(謝金と旅費)を支給します。 ■お問い合わせ・申し込み:財団法人兵庫県健康財団からだの健康部からだの健康課 ☎078-512-5075・同西播磨支部(赤穂健康福祉事務所内) ☎43-2321

# 乳がん検診

を受けましよう!

自分のからだ  
大切にしたいね

乳がん検診は受けられていますか。他の検診に比べ、「恥ずかしいので受けない」と敬遠されがちな乳がん検診。しかし、乳がんは女性のがんの第5位、30人に1人がかかるといわれています。今年、思い切って受けてみませんか。2年に1回は必ず受診しましょう。

## ☆乳がん検診の方法

○40歳以上の入

マンモグラフィ検査+

視触診検査

○20歳以上の人

視触診検査

※検診を受けたからといって、安心はできません。乳がんは自分で発見できる病気です。

月に一回は  
自己検診を  
忘れずに!

**Q1** 自己検診はいつ実施したらいいの?

○閉経後の人：毎月一定の日を決めて実施しましょう。たとえば、お誕生日など

○閉経前の人：月経の終わった4〜5日が適当です

**Q2** 自己検診の具体的な方法は?



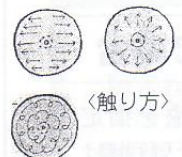
見てチェック

- 左右の乳房に差はないか
- 乳頭に異常はないか
- 両手を上下させて、えくぼのようなくぼみやひきつれはないか



触ってチェック

- しこりがないか
  - わきの下にくりぐりしたものがないか
  - 乳頭から分泌物がないか
- ※指の腹をそろえて乳房〜わきの下まで広く滑らせるように触ります



〈触り方〉

☆平成18年度対象者

○偶数年齢（平成18年度末現在） 30、32、34：歳の方

○奇数年齢（平成18年度末現在）の方のうち、平成17年度健診未受診の方  
※ただし、対象とならない方も、全額自己負担により検診は受けられます。

●お問い合わせ  
上郡町保健センター  
☎52・2188

婦人科検診を受けよう



## 献血バスが上郡町役場に行きますよー!

～あなたの勇気が、だれかの勇気になる～

日時 5月31日(水)10時～15時30分(12時～13時休憩)  
場所 上郡町役場 玄関前

400ml献血にぜひご協力ください

※献血車(バス)では成分献血はできませんのでご了承ください。  
○主催 上郡町献血推進協議会 ○共催 上郡町商工会青年部女性部  
○後援 兵庫県姫路赤十字血液センター

### 記念演奏会のお知らせ 上郡ライオンズクラブ認証40周年

☆出演団体 上郡中学校吹奏楽部 **入場無料**  
☆日時 5月27日(土)11時45分～12時30分  
☆場所 兵庫県立先端科学技術支援センター  
☆お問い合わせ 上郡ライオンズクラブ事務局

☎52-4040 (午前中のみ)

※皆様のお越しをお待ちしております。

### 講演会のお知らせ 赤相みのり家族会 福祉講演会

医療の充実と精神障害者が安心して生活できる地域づくりをすすめる赤相みのり家族会が、次の講演会を、総会に合わせて開催します。

☆日時 5月20日(土)13時～  
☆場所 上郡町役場 第2庁舎 2階大会議室  
☆内容 講演「心の病とのつきあい方」  
姫路獨協大学の大西道生氏を講師に招き、講演をしていただきます。

## 健康増進プログラム 普及推進員募集

健康増進プログラムを作成・提供することにより、個人の健康づくりを支援し、県民の健康づくりのお手伝いをしていただける「健康増進プログラム普及推進員」を募集登録します。■募集資格:健康運動指導士または健康運動実践指導者■活動期間:登録日から平成19年3月31日

# 平成18年4月から施行されました

自分が、家族が、友人が、突然障害を負う可能性はだれにでもあります。障害を持つ人が身近な地域で社会生活が送れるように、サービスの費用をみんなで支えあい、働きたい人を応援し、住んでいる地域でサービスが受けられることを目指します。

※障害児施設サービスについては平成18年10月より措置制度から契約制度に変わります。

## サービスを利用したときの負担

障害福祉サービスを利用した場合や、自立支援医療を受けた場合、原則として費用の1割をお支払いいただきます。ただし、所得などに応じて、負担が重くなりすぎないようにしています。

### 障害福祉サービスを利用した場合

サービスを利用したときの自己負担は、原則として費用の1割となります。ただし、負担が重くなりすぎないように、下表のとおり所得に応じて1カ月いくらまでと上限が決められています。

介護保険と障害福祉サービスを合わせて利用する人や、同じ世帯に障害福祉サービスを利用する人がほかにいるなど、自己負担を合わせた額が、世帯の決められた負担を超えた場合は払い戻しがあります。

預貯金等の資産が一定以下の人は、さらに個別の減免制度があります。

施設サービスを利用する場合の食費や光熱費などは全額自己負担になります。ただし、所得の少ない人は申請により負担が軽減されます。

### 自己負担の上限額

所得に応じて4つの区分に分けられ、次の表のようにそれぞれ負担の上限額が決められています。

区分	対象となる人	上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯の人	0円
低所得1	住民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の人	15,000円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1に該当しない人	24,600円
一般	住民税課税世帯の人	37,200円

### 自立支援医療を利用した場合

精神通院医療・更生医療・育成医療を指定の医療機関で受けたときの医療費の自己負担は、原則として医療費の1割となります。ただし、負担が重くなりすぎないように、下表のとおり所得に応じて1カ月いくらまでと上限が決められています。

所得の少ない人以外でも、継続して費用の負担が多くなる場合には、決められた負担の上限までとなります。

18歳未満の人の育成医療については、窓口での支払いが急に多くならないように経過措置があります。

### 自己負担の上限額

区分	対象となる世帯 (同じ医療保険に加入している家族を世帯とします)	上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得1	住民税非課税世帯で障害者の年収が80万円以下	2,500円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1以外	5,000円
中間的な所得	住民税課税世帯で住民税額(所得割)が20万円未満	医療保険の自己負担限度額と同額
一定所得以上	住民税課税世帯で住民税額(所得割)が20万円以上	自立支援医療費支給の対象外





# 障害者自立支援法が

障害の種別（身体障害者・知的障害者・精神障害者）や年齢により受けられるサービスの内容が決められていましたが、「障害者自立支援法」の成立により、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう仕組みを一元化します。

## 新しいサービスのしくみ

さまざまなサービスを組み合わせて、総合的に障害のある人の地域での生活を支援します。

### 障害福祉サービス

#### 介護給付

障害程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

- 療養介護
- 児童デイサービス
- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 短期入所（ショートステイ）
- 重度訪問介護
- 重度障害者等包括支援
- 行動援護
- 共同生活介護（ケアホーム）
- 生活介護
- 施設入所支援（平成18年10月から実施）

#### 訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

- 自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援
- 共同生活援助（グループホーム）  
（平成18年10月から実施）

### 障害者・児

現在サービスを受けている人には経過措置があります。

#### 自立支援医療

育成・更生医療費及び精神通院医療費のしくみが一本化されます。  
（平成18年4月から実施）

#### 補装具費

補装具の購入や修理にかかる費用が支給されます。  
（平成18年10月から実施）

#### 地域生活支援事業

市町村が、障害のある人を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。

- 相談支援事業
- コミュニケーション支援（手話通訳など）
- 日常生活用具の給付
- 移動支援事業 など（平成18年10月から実施）

## 障害福祉サービス利用の流れ

### ①相談

上郡町または相談支援事業者にご相談します。

### ②申請調査

サービスが必要な人は支給の申請を上郡町に行います。現在の生活や状況についての調査が行われます。

### ③審査判定

調査結果をもとに、審査・判定が行われ、サービスが必要な状態か（障害程度区分）が決められます。

### ④認定通知

障害程度区分や利用者の意向によりサービスの支給量などが決まり、支給決定が通知され、受給者証が交付されます。

### ⑤事業者と契約

サービスを利用する事業者を選択して、受給者証を提示し、サービス利用に関する契約を結びます。

### ⑥サービス利用

サービスの利用を開始します。

受給者証

サービスの利用に必要な情報が記載されていますので、大切に扱しましょう。



制度の詳しいことは、役場健康福祉課にお問い合わせください。  
また、支給決定などの内容について不明な点もお気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎52-1114

## 明るく住みよい豊かな町づくりをめざし 第31回連合自治会定期総会を開催

4月30日(日)、役場大会議室で町連合自治会定期総会が開催され、各地区から新自治会長参集のもと、今年度の自治会活動がスタートしました。

総会では、平成17年度の事業と決算が報告され、引き続き、平成18年度の事業計画と予算が決議されました。

また、長年自治会長としてご尽力いただき、このたび退任された連合自治会役員並びに自治会長に、安則町長と、三浦剛介連合自治会長から感謝状が贈られました。

# まちの話題

日くんの



### 平成18年度 上郡町連合自治会役員

職名	氏名	出身地区役職名
会長	三浦剛介	船坂地区連合自治会会長
副会長	西脇 巍	上郡地区連合自治会会長
〃	寺尾敏男	鞍居地区連合自治会会長
会計	見掛好雄	山野里地区連合自治会会長
会計監査	岡部 丈一	高田台地区連合自治会会長
〃	山本忠孝	赤松地区連合自治会会長
理事	山本 剛	上郡地区連合自治会副会長
〃	保村賢一	山野里地区連合自治会副会長
〃	深澤孝章	山野里地区連合自治会副会長
〃	山本 毅	高田地区連合自治会会長
〃	大國和允	高田地区連合自治会副会長
〃	中田和彦	高田台地区連合自治会副会長
〃	香山秀和	鞍居地区連合自治会副会長
〃	高橋 堅	赤松地区連合自治会副会長
〃	小林 清	船坂地区連合自治会副会長
〃	藤本 功	船坂地区連合自治会副会長

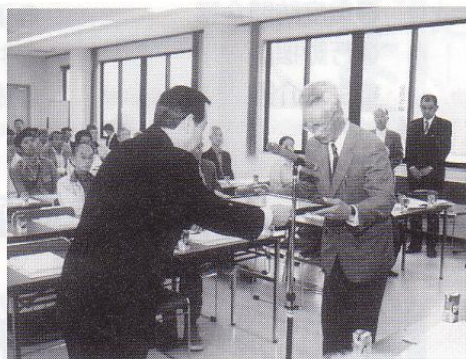
#### 町長感謝状(敬称略)

▷前田三男(高田地区)▷岡馬進(赤松地区)▷西後薫(船坂地区)▷松本節夫(本町)▷山上和義(東町)▷三浦昌文(竹万土井)▷山本勉(神明寺)▷久保正信(尾長谷西区)▷岡本剛(金出地下)▷小谷純一(石戸)▷福寿健二(金内)

#### 会長感謝状(敬称略)

▷松本節夫(本町)▷山上和義(東町)▷四方保(駅西)▷三浦昌文(竹万土井)▷山本勉(神明寺)▷前田三男(西野山)▷久保正信(尾長谷西区)▷岡本剛(金出地下)▷岡馬進(倉尾)▷小谷純一(石戸)▷福寿健二(金内)

▶感謝状を安則町長から贈られる前田前高田地区連合自治会副会長



## 新入職員対象の人権研修を開催! 介護老人保健施設「高嶺の郷」

新入職員研修の一環として、4月1日(土)に介護老人保健施設「高嶺の郷」において、人権研修会が開催されました。町教育委員会から派遣された講師の指導のもと、男女合わせて9名の新入職員が受講し、人権の基本的な知識の学習から、良好な組織づくりのためのグループワークを行いました。事務長の菅原幸治さんは、「人権学習というのは、講義だけだと思っていたが、良い組織づくりのためのグループワークが新鮮だった。人権というのは私たちの職業にとって基本となるもの。これからも職員の人権意識を高めるため、このような研修会を開催したい。」と話されていました。

▼人権研修を受講している新入職員



## 山本清美さんが人権擁護委員に再任 委員2名の功績に法務省人権擁護局長表彰

町の人権相談事業にあたる人権擁護委員の委嘱状伝達式が、4月10日(月)、役場町長室で行われ、山本清美さんが法務大臣からの委嘱を受けられました。

なお、山本さんはこの度、同委員として長年尽力されている小林浄伸さんとともに、法務省人権擁護局長表彰の栄誉を受賞されています。

安則町長より委嘱状を伝達される山本清美さん▶



## 安全運転でお願いしますね 春の交通安全運動街頭キャンペーンを実施

「春の全国交通安全運動」期間中の4月6日(木)、相生警察署と上郡交通安全協会、町関係者などにより、上郡東側の風の公園で交通安全運動出発式を行ったあと、国道の交差点で交通事故防止キャンペーンが行われました。

路上では、キャンペーンの列にのじぎく兵庫国体の「はばタン」も加わり、ドライバーへ協会婦人部の作ったマスコットを手渡ししながら、交通安全を呼びかけていました。



安全運転でお願いします

## 大人から子どもまで楽しめる「赤松の郷 昆虫文化館」 世界各国のてんとう虫企画展が開催

4月15日(土)、昆虫にまつわるコレクションの数々(玩具、民具、民芸、工芸品など)が展示されている赤松の郷昆虫館(相坂耕作館長)で、世界各国のてんとう虫オブジェ・グッズ企画展が開催されました。

期間中は、昆虫標本、昔のなつかしいおもちゃ、小物、有名デザイナーの昆虫内掛け着物、歴史文化財まで、あらゆる昆虫文化の資料を総合的に集めた標本や収集品(約5万点)が展示され、大人から子どもまで楽しんでいました。



世界各国のてんとう虫オブジェ・グッズ

## 人をいたわるやさしさ、思いやりがいっぱい 第23回 いいざか祭が開催!

4月16日(日)、山野里の社会福祉法人愛心園で「第23回いいざか祭」が開催されました。晴天に恵まれ会場では、円心太鼓の演奏(表紙写真)をはじめ、銭太鼓などのグループが次々と芸能披露を行い観客を楽しませていました。また、駐車場の整理を任されたボーイスカウトをはじめ、社会福祉協議会のボランティア、中学生、婦人会、地元自治会による模擬店やゲーム、福引きなどが繰り広げられました。会場には、人をいたわるやさしさ、思いやりがいっぱいあふれていました。



声高らかに歌う船坂民謡愛好会

## 「地域に喜ばれる郵便局に」 上郡町商工会会長が1日郵便局長

4月21日(金)、上郡郵便局で、第73回郵政記念日の記念式典とイベントが行われ、上郡町商工会の長安浩明会長が「1日郵便局長」の委嘱を受けられました。長安会長は局員から局内業務の説明を受けた後、窓口へ訪れたお客様へ、花の小鉢を手渡したり、局内の仕事を見てまわったりしました。



郵便局の窓口でお客様を迎える長安会長

## 地域の活性化、コミュニケーションをモットーに 第2回 竹万南自治会みなみチューリップまつりが開催

天候に恵まれた4月23日(日)、竹万南自治会における環境整備の一環として7,000個のチューリップを植栽した地元の公民館前広場で、みなみチューリップまつりが行われました。このまつりは、地域の活性化と、人と人とのコミュニケーションを目的に昨年からの開催しているもので、色とりどりのチューリップが咲き誇る会場では、お餅つきが行われ、夢咲組が出演するなどして観客を楽しませていました。



チューリップまつりを楽しむ地元の参加者

豊かな自然、春を満喫しました！

# 第2回 かみごおり桜まつり

4月9日(日)、上郡町観光協会主催の「第2回かみごおり桜まつり」が春風そよぐさわやかな日差しの中、開催されました。

かみごおり桜うおーくでは、豊かな自然に囲まれた約2kmのコースを、上郡森林体験の森駐車をスタートし、壮大な自然を感じて山道を散策しながら天王山の高嶺神社へ到着し、山頂の神社の境内では一年の豊穰を願って行われる「お田植え祭」、「穂揃祭」が出席てくれました。



かみごおり桜うお〜くを楽しむ参加者



高嶺神社で行われたお田植え祭

平成3年3月に上郡町民俗文化財に指定されたこの祭は、高嶺神社に伝わる豊作祈願の神事で、小学校に入学したばかりの子どもたちが田男、早乙女に扮して田植えの様子を演じ華やかに初々しい姿で観客を魅了していました。

その後、春の訪れを感じさせてくれる「かみごおりさくら園」では、桜が見事な花を咲かせ、参加者は桜の舞う中、山歩きを楽しみました。



かみごおりさくら園でくつろぐ参加者

ゴールのピュアランド山里では、地元の農産物直売などの出店があり、大勢の来客でにぎわっていました。

## あなたも 棚田交流人 になりませんか？

毎月第4土曜日を「棚田保全活動日」として棚田交流人の受け入れを小野豆地区で実施しています。

ご興味のある方、農作業体験をされたい方は、下記までお問い合わせください。

町内外からの参加者や地元の方々と一緒に農作業で汗を流し、憩いのひとときを楽しみましょう。

●お問い合わせ・申し込み

役場産業振興課 農林振興係 ☎52・1116

## 観光案内所開設10年

### 案内所ボランティア募集

観光案内所が開設されて、10年が経ちました。

そこで、案内所ボランティアをされている皆さんに案内所の経緯や活動内容についてお話を伺いました。

昭和57年に西播磨文化会館の婦人生活大学の講座を修了した人たちが連絡会を組織しました。その後、平成8年4月から「案内所ボランティア」として現在11名のメンバーが2名ずつの交代で、観光案内所に向いて活動しています。

ボランティアの活動内容は、「町の玄関口」として上郡町の特産品、名所、旧跡、交通アクセス、バスの時間などの案内で、来町者と多方面の交流があります。

案内所内では特産品の「円心せんべい」、

「上郡だんじり」、「ライスアイス」などを販売しています。

皆さん、この観光案内所ボランティアに参加してみませんか。日々の生活が1層楽しくなると思います。ご協力いただけるとは年

齢に関係なくお気軽にご連絡ください。

○営業時間

9時30分〜17時

○休館日 月、水、金曜日

及び年末年始

●お問い合わせ

役場産業振興課

商工観光係

☎52・1116



特産品を販売している案内所ボランティア

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。また、6月1日現在の外国人労働者の雇用状況のご報告をいただく「外国人雇用状況報告制度」へのご協力をよろしくお願い致します。お問い合わせ：ハローワークあおい ☎22-0920、兵庫労働局職業安定部職業対策課 ☎078-367-0810

## 西播磨地域の交流に、にぎわう芝生広場 春満喫の西播磨フロンティア祭

4月29日(土) 播磨科学公園都市の芝生広場を中心に『西播磨フロンティア祭 2006スプリングフェア』が開催され、春の光都で繰り広げられた恒例の地域イベントは、近隣からの大勢の来客でにぎわいました。

芝生広場一面には、特産品などの販売コーナーや交流コーナーなどのテントが連なり、また、チューリップ園の開放や、ふれあいウォーク、西播磨ふれあいバザールなどのイベントが盛りだくさんに行われました。

また、地域を元気にしようと取り組んでいる団体が日ごろの成果をアピールする「出る杭大会」では、町内から「森のわくわく倶楽部」、「上郡地球温暖化防止活動推進協議会」、「エイサー倶楽部ていた」、「ふれあいいきいきサロン「高田台遊友」」などが出場し、どの団体のテントも多くの来場者が展示物を見たり、木工工作をするなど楽しんでいました。今年5周年を迎える「高田台遊友」は、お互いに支え合い助け合う人間の輪を築く生きがいのある地域づくりの活動が評価され、このたび兵庫県西播磨県民局長より出る杭大会連続出場特別賞を受賞されました。



上郡町の展示ブースで木工工作に挑戦する子ども



県民局特別賞を受賞された高田台遊友  
(左下が代表の春尾昭子さん)

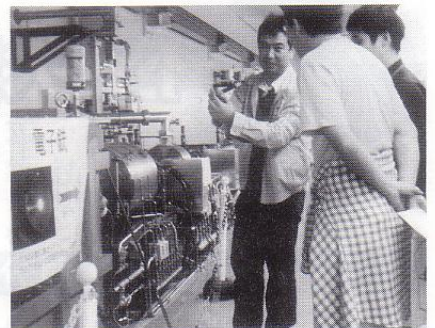


芝生広場で披露するエイサー倶楽部

## 世界が目にする“夢の光” スプリングエイト、ニュースバルの2施設を一般公開!

4月23日(日)、播磨科学公園都市の大型放射光施設スプリングエイトとニュースバルの2施設が一般公開され、科学講演会、科学実験、工作などのコーナーは約2,900人の来客でにぎわいました。

科学講演会では、完成してまだ1年足らずの新しい加速器が今回初公開され、世界が目にする“夢の光”「X線自由電子レーザー試験加速器」の講演や科学捜査についての講演が行われました。



今回初公開のX線自由電子レーザー試験加速器



## 自然災害への備えにプラスワン! 兵庫県住宅再建共済制度 **フェニックス共済**

◎4、5月の初年度負担金を引き下げました!

負担金		
〈加入初年度〉	引下げ前	引下げ後
4月加入	6,000円	→ <b>5,000円</b>
5月加入	5,500円	→ <b>5,000円</b>
6月以降加入	月500円×翌3月までの月数	
〈継続年度〉	年額5,000円(一律)	

自然災害発生

給付金		
住宅が半壊以上の被害を受けた場合		
給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	再建・購入	<b>600万円</b>
	全壊で補修	<b>200万円</b>
補修給付金	大規模半壊で補修	<b>100万円</b>
	半壊で補修	<b>50万円</b>
居住確保給付金	再建・購入・補修しない場合	<b>10万円</b>

4、5月のご加入が  
グッとおトクに!



- ◎県内に住宅を所有されている方ならどなたでも加入できます。
- ◎住宅の規模や老朽度は不問
- ◎すべての自然災害が対象
- ◎地震保険や他の共済に加えて加入できます。

■お申し込みは簡単!!

- ☆県・市町・郵便局の窓口などにある申込書を郵送するだけ。
- ☆自治会・婦人会や、企業・団体等によるとりまとめ加入も可能です。

お問い合わせ  
役場住民課 生活消防係…☎52-1115  
西播磨県民局防災課…☎58-2112  
〈加入相談〉(財)兵庫県住宅再建共済基金…☎078-362-9400  
ホームページ…<http://web.pref.hyogo.jp/jutakukyosai/>

宅地防災月間です  
5月1日(月)～5月31日(水)

梅雨期が近づいてきました。危険宅地の所有者、管理者、占用者及び宅地造成工事中または工事を休止中の事業者のみなさんは、かけ崩れや土砂流出による災害の防止に努めましょう。/兵庫県

チヨット待った!  
すぐに決めずにもまず相談



悪質商法による消費者被害の  
未然防止

あなたをねらう悪質商法

悪質商法とは人の弱みや心の  
すきに付け込み、暴利を得る商  
法のこと。悪質業者が「あの手こ  
の手」の多種多様な手口を使った  
商法を考え出しては皆さんを狙  
つています。はつきり断る勇気を持  
ちましょう。

【悪質商法の例】

- ★若者を狙った
- 「デート商法」「マルチ商法」
- ★主婦を狙った
- 「内職・モニター商法」
- ★社会人を狙った
- 「資格（二次被害）商法」
- ★高齢者を狙った
- 「点検商法 催眠商法」

ヤミ金融・悪質商法110番  
☎078-371-9110

6月1日から変わります!違法駐車取り締まり強化

- 1 放置違反金制度の導入
  - 放置車両の使用者は放置違反金(反則金と同額)を納付
  - 放置違反金の未納付者は一定期間、車両使用を制限
- 2 車検拒否制度の導入
  - 公安委員会の督促者は滞納状態が解消されない限り車検ができない
- 3 短時間の放置駐車取り締まり強化
  - 放置駐車違反車両は短時間でもステッカーの取り付け対象
- 4 確認事務の民間委託
  - 警察官以外に民間の「駐車監視員」が巡回し取り締まり
  - 警察署は、取り締まり場所、時間帯などガイドラインを策定、公表

3月上郡町内人身交通事故発生状況

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	3	0	3	16
上郡駅前	7	0	7	23
中野	7	0	8	14
梨ヶ原	3	0	6	6
八保	1	0	1	2
赤松	5	0	5	4
野桑	1	0	1	4
播磨科学公園都市	0	0	0	6
合計	27	0	31	75

5月は、自転車利用者の交通事故抑止対策期間です



大麻(アサ)

不正大麻(アサ)・けし撲滅運動

平成18年5月1日～6月30日

大麻・けしの不正栽培や自生の撲滅をめざして



けし

大麻(アサ)の見分け方

アサは、その茎から丈夫な繊維がとれるので、繊維をとる植物として栽培・利用されてきました。しかし、その花や若い葉(大麻)には幻覚を引き起こす成分が含まれているため、法律で一般の栽培や所持が禁止されています。

アサは成長が早く、大きいものは草丈が3mにもなりますが、種をつけた後は枯れてしまいます。

「麻」と名のつく植物は、大麻以外にも多数あります。このうち葉の形がにていることから洋麻(ケナフ)は大麻と間違われやすいのですが、ケナフは黄色の大きな花を咲かせます。

けしの見分け方

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。これらは、外観の特徴から園芸用のケシと区別できます。

- 植えてはいけないけし
  - ①ケシ(ソルニフェルム種) ②アツミゲシ(セティゲルム種)
  - ③ハカマオニゲシ(ブラクテアツム種)
- 植えても良いけし
  - ①オニゲシ ②アイスランドポピー ③ヒナゲシ(虞美人草)
  - ④ブルーポピー

不正植栽または自生している大麻・けしを発見した場合は・・・

各地方厚生局麻薬取締部都道府県業務主管課、赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321  
相生警察署 ☎22-0110 へ連絡してください。

上郡町スポーツセンターからのお知らせ  
硬式テニス教室受講生募集

- 6月14日(水)から毎週水曜日、硬式テニス教室を開催します。中学生以上の町内にお住まいの方の参加を募集します。
- ※硬式テニスに興味があり、長く続けられる人。
- 開催日時: 毎週水曜日 19:30~21:00
- 開催場所: 上郡町スポーツセンター テニスコート
- 参加費: 3,500円/期間(教室開催中の保険料含む)
- 申し込み締め切り: 5月27日(土)までに所定の申込用紙で参加費を添えてスポーツセンターへ申し込んでください。
- お問い合わせ: 上郡町スポーツセンター ☎52-4433

男女別議長杯争奪バレーボール大会  
参加チーム募集

- 開催日時: 6月18日(日) 9時00分~
- 開催場所: 上郡町スポーツセンター B&Gアリーナ
- 参加資格・チーム編成: 町内在住・在勤の社会人及び中学生の男女。  
1チーム選手12名・スタッフ3名の15名以内(男子の部では女子2名以内出場可。)
- 申し込み締め切り: 6月16日(金)17時までに所定の申込用紙でスポーツセンターへ申し込んでください。  
☎52-4433
- ※組み合わせ抽選会は大会当日に行いますので、各チーム 代表者は遅れないようお願いします。

# のじぎく兵庫国体にむけて No.14

## 第4回 のじぎく兵庫国体上郡町実行委員会総会を開催



実行委員が出席し真剣に協議

4月30日(日)、役場大会議室で第4回のにじぎく兵庫国体上郡町実行委員会総会が開催されました。  
 兵庫県における50年ぶり3回目となる国体が、9月30日から開催され、上郡町ではバスケットボール競技が行われます。  
 盛り上がりのある活発で充実した心に残る国体にするために、みなさんのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

## いよいよ兵庫国体開催日まであと150日をきりました!

上郡町で行われるバスケットボール競技(成年女子)は佐用町と共同開催されます。また、大会3日目、4日目の準決勝、決勝の試合は上郡会場(スポーツセンター)で行われます。また、姫路市では成年男子、神戸市では少年男子・女子種別が開催されます。バスケットボール競技の成功にむけて、この2市2町と兵庫県バスケットボール協会が協力し、連絡・調整を行い準備を進めています。  
 なお、上郡町で開催される競技日程は次のとおりです。



スポーツセンター前に掲げられている大会看板

- 日 程 10月1日(日)～4日(水)
- 会 場 上郡町スポーツセンター 総合体育館

### ■競技日程

会場等	月日	10月1日(日)	10月2日(月)	10月3日(火)	10月4日(水)
上郡町	上郡町スポーツセンター	成年女子1回戦 ①10:00～ ②11:45～ ③13:30～ ④15:15～	成年女子準々決勝 ①10:00～ ②11:55～	成年女子準決勝 ①10:00～ ②11:55～	成年女子決勝 ①10:00～  成年女子表彰式 決勝終了後
	佐用町	県立佐用高等学校体育館	成年女子1回戦 ①10:00～ ②11:45～ ③13:30～ ④15:15～	成年女子準々決勝 ①10:00～ ②11:55～	

●お問い合わせ 上郡町スポーツセンター内 国体準備室 ☎52-4433



【ジュニア1部】①鷹金秀基・岩本大洋②西橋満里花・小島夏子③中馬希歩・森本あゆみ、清水篤・小島汰一【ジュニア2部】①田中海斗・大崎孝祐②武内

①木村進②松尾寛③小林光子  
春季町民ソフトテニス大会 (4月23日)

第10回春季クラウンドゴルフ大会 (4月8日)  
①松尾寛②丸尾雅明③福本良市  
ライオンズ杯クラウンドゴルフ大会 (4月20日)



全国ソフトテニス大会で5位の 若本、鷹金ペア

第5回全国小学生ソフトテニス大会 (千葉県白子町・サニコート他・3月30日～31日)  
【個人4年生以下の部5位】鷹金秀基、岩本大洋

### スポーツニュース

【錬成の部】▼椿賞山本航輝、上山ゆうら、横山暁▼若鮎賞中原渉太、岡上大晟▼若鷺賞木村祐也▼若獅子賞大澤治朗

【個人戦】▼3・4年生①森中丈瑠②松本大空③木村贖我▼5・6年生男子①岡上昂平②山本莉也③本林潤己▼5・6年生女子①長友詩音②深澤萌音③横山鮎美▼中学生男子①横谷竜也②伴歩宗③今川崇基▼中学生女子①今川希帆②中田迪香③松本華苗

第37回進級お祝い剣道大会 (4月23日)  
①船坂②高田③山野里  
高野山旗学童軟式野球大会上郡支部予選 (4月23日)  
①高嶺少年野球部②千種ジュニアBC③高田レッドパワーズ

平成18年度少女バレーボール新人戦 (4月23日)  
①山本孝昭・森岡重敏②小西隆志・森岡雄也③歳安沙耶・宮本潤香、立花望・檀本美樹

暢大・森本健太③平井稜大・佐久間研仁、近藤亜衣・三浦香織【一般男子の部】①藤本仁・高見昌宏②横谷昌宏・北見正行③三木佑哉・川本雄介、松田都泰・西崎俊行【壮年・一般女子の部】

### 第48回水道週間

6月1日(木)～6月7日(水)

### 標語 『安全と おいしさごくり 水道水』

こまめな節水を心がけ限りある水資源を大切に使いましょう。

# 住宅用火災警報器の設置が

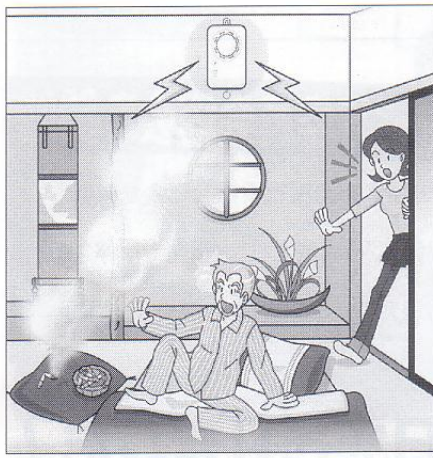
## 義務付けられます！

平成18年6月1日から住宅（共同住宅を含む）に対して住宅用火災警報器の設置が法令により義務付けられます。

なお、既存の住宅等は、赤穂市火災予防条例により平成23年5月31日まで猶予期間が設けられています。

これは、平成15年中の住宅火災における死者の数が17年ぶりに1,000人を突破したことや今後迎える高齢化社会とともに住宅火災による死者数の増加が懸念されていることなどから、消防法の改正が行われ、その設置が義務付けられたものです。

※住宅用火災警報器は消防設備取扱店、ホームセンター、電気店でも購入できますが、品質を保障するものに、日本消防検定協会の鑑定があり、この検査に合格した鑑定マーク（NSマーク）が付いている製品を購入の目安としてください。



住宅用火災警報器（煙タイプ）



住宅用火災警報器の購入、取付方法等に関するご質問、ご相談は左記の消防機関へお気軽にお問い合わせください。

### ●お問い合わせ

赤穂市消防本部

予防課 予防係

☎ 43・6882

☎ 45・0119

上郡分署 庶務予防係

☎ 52・5119

☎ 52・1351

新都市分署 庶務予防係

☎ 58・0119

☎ 58・2119

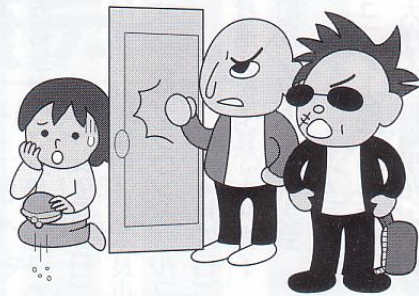
上郡町役場

住民課 生活消防係

☎ 52・1115

☎ 52・6490

悪質な訪問販売等には十分注意して下さい！



「消防署の方から来ました。各家庭に火災警報器をつけなくてはなりません。」と言つて不適正な価格・強引な販売を行う業者には十分注意してください。

安全点検+警報器ネ！



### 相生市

#### ペーロン祭

☆と き 5月27日(出) 28日(日)

☆と ころ 相生湾特設会場

☆内 容 27日は、5000発の海上花火大会、28日は、ペーロン競漕をはじめ、陸上パレード、カーニバル、スパーキッズポイントなどが行われます。

☆お問い合わせ 相生市産業振興課 ☎23・7133

赤穂市

貞松・浜田バレエ団

「白鳥の湖 全四幕」

☆と き 6月4日(日)午後2時

☆と ころ 赤穂市文化会館(ハーモニーホール)大ホール

☆内 容 日本を代表するバレエ団が総力を結集して贈るロマンティックバレエの代表作

☆お問い合わせ 赤穂市文化会館 ☎43・5111

赤穂市おばなまつり

☆と き 6月11日(日)

☆と ころ JR播州赤穂駅前

赤穂城跡に至る中心市街地

☆内 容 歩行者天国でのストーリー・舞台イベント、地場産品コーナー等、商工業者とのふれあいまつりにぜひお越しください

☆お問い合わせ 赤穂商工会議所 ☎43・2727

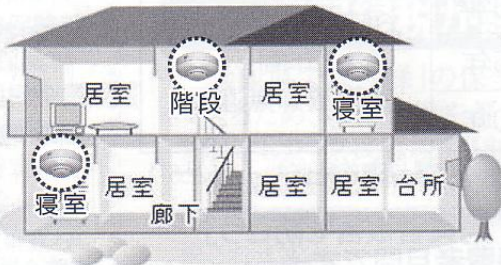
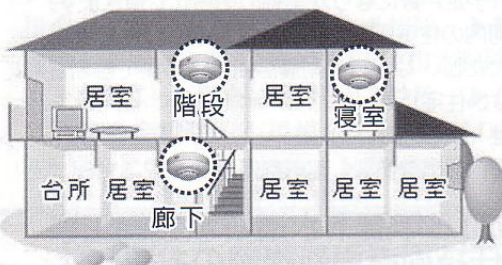
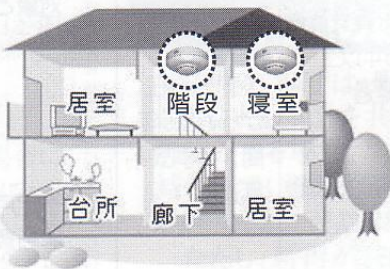
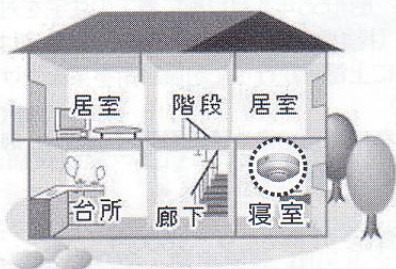
# 設置しなければならぬ箇所は

## 平屋建ての場合



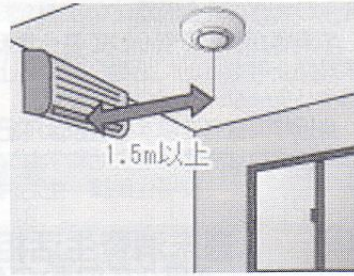
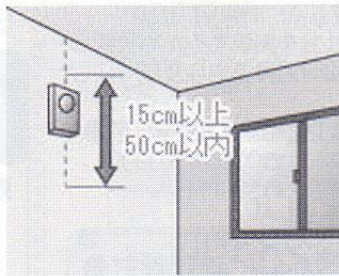
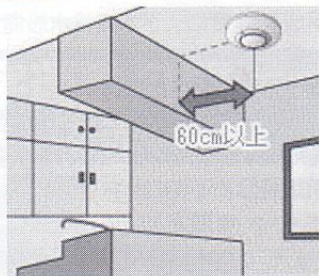
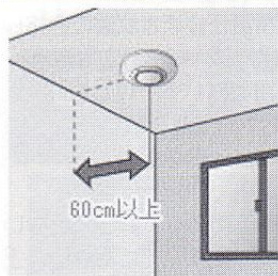
○基本的には寝室と居室が2階などの場合、階段も必要になります。  
 ※寝室が1階のみの場合は、階段や廊下への設置は必要ありません。また、台所については設置義務はありませんが、特に設置を希望される場合は、煙感知器ではなく熱感知器を設置してください。

## 2階建ての場合



○警報器を設置する必要がない階でも7m(4畳半)以上の居室等が5部屋以上ある場合は、その階の廊下(廊下がなければ階段)に設置が必要となります。

## 取り付け方法

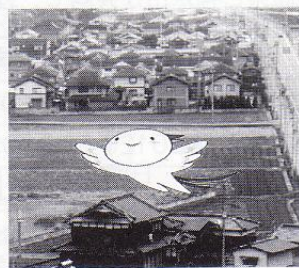


## 一緒にコスモスで「はばたん」を描いてみませんか？

わくわく国体応援隊員募集！

50年ぶりとなる「のじぎく兵庫国体」の競技が上郡町では、10月1日から4日に開催されます。その開催期間中に全国からの来町者を温かく歓迎するためピュアランド山の里から眺望できる休耕田にコスモスなどで「はばたん」を描く予定です。

この計画の実現に向けて「わくわく国体応援隊員」を募集します。どなたでも応募できますので、皆様のご協力をお願いします。



# イトちゃんの お知らせ伝言板

## 優良運転者を表彰します

金・銀・銅賞の申請はお早めに!原付車も申請できます  
上郡交通安全協会では、平成17年度優良運転者の表彰申請を  
6月1日から6月30日まで受け付けています。

〔優良運転者の条件〕

賞	自動車の種類	運転年数	必要	条件
金賞	自家用	20年	銀賞受賞後 3年以上 経過	6月1日現在 から過去5年 間、無事故・ 無違反
	営業用	15年		
	原動機付自転車	30年		
銀賞	自家用	15年	銅賞受賞後 3年以上 経過	
	営業用	10年		
	原動機付自転車	20年		
銅賞	自家用	8年	6月1日現在から 過去3年間、 無事故・無違反	
	営業用	5年		
	原動機付自転車	10年		

お問い合わせ 上郡交通安全協会(相生警察署上郡警部派出所内) ☎52-5511

## 「知恵と勇気で 消費者被害を防ごう」 ～5月は消費者月間です～

近年、消費者問題は益々多様かつ複雑になり、食品の安全性問題、高齢者をねらった悪質な住宅リフォームトラブル、身に覚えのない架空請求・不当請求、ネットオークションなどインターネット取引のトラブル、個人情報の漏洩など新たな問題も発生し大きな社会問題になっています。

消費者が安全で安心して暮らせる社会を実現するため被害の未然防止等を目的に活動している上郡町消費者協会及びくらしのクリエイターなどがあります。

身近な消費者に関する問題は下記までご相談ください。

お問い合わせ 西播磨生活科学センター ☎0791-75-0999  
役場住民課 生活消防係 ☎52-1115

## 週末消費生活相談ダイヤル 4月15日から始めました

架空請求ハガキが週末に届いたり、クーリング・オフの期限が週末になっているなど、消費者問題について緊急のアドバイスを必要としている県民の皆さんのために兵庫県と神戸市が共同で、週末消費生活相談ダイヤル(電話相談)をスタートしました。

(社)全国消費生活相談員協会の相談員がクーリング・オフの方法などを電話でアドバイスします。お困りの方はお気軽にお電話ください。

電話番号 ☎0120-511-103

相談日時 土・日曜日(年末年始を除く)

※午前10時から午後4時

相談方法 電話でご相談をお受けいたします。

※携帯電話からのご相談はお受けできませんので、ご注意ください。

## 簡易耐震診断のお知らせ

上郡町では、平成18年4月1日以降も、「簡易耐震診断推進事業」を引き続き行っています。

平成12年度から行った「わが家の耐震診断推進事業」で耐震診断を行っていない住宅を対象としています。

診断を希望される方については、一部個人負担で「簡易耐震診断」を行います。

対象となる住宅 昭和56年5月以前に着工の住宅を対象とします。(枠組壁工法・丸太組工法による住宅は対象外)  
(過去に上郡町が行った耐震診断事業を受けていないこと)

※建築確認通知書や建築図面(平面図)等があれば、診断がスムーズに行えます。

予定戸数 10戸

診断費用(個人負担) 1棟あたり 3,000円(木造)

1棟あたり 6,000円(非木造)

受付期間 平成18年4月1日より、平成19年1月末まで

(予定戸数になり次第締め切らせて頂きます)

対象者 町内の住宅所有者

(ただし、わが家の耐震診断推進事業で診断されていない住宅)

お問い合わせ・申し込み

役場都市整備課 都市整備係 ☎52-1118

## 平成18年度下水道排水設備工事 責任技術者更新講習のお知らせ

次の①または②に該当する方は、(社)兵庫県下水道公社の更新講習を受講してください。

①平成13年度に、下水道排水設備工事責任技術者更新講習を修了した者

②平成13年度に、下水道排水設備工事責任技術者試験に合格した者

受講申込書の配布と受付

登録を受けている市町の下水道主管窓口

受付期間 5月8日(月)～5月19日(金)※土、日を除く

更新講習日 下表のとおり

※原則として、登録している市町(登録していない人は住所地)のある地域で受講してください。上郡町は「7月19日(水)の西播磨」になります。(都合により別会場で受講することも可能です。)

〔更新講習実施日・受講会場〕

講習開催日	対象地域	会場	講習時間等
7月19日(水)	西播磨	姫路市役所(10階大会議室)	【受付時間】 13時から
7月24日(月)	但馬	但馬地域地場産業振興センター	
7月26日(水)	神戸	兵庫県民会館 (9階県民ホール)	【講習時間】 14時から16時まで
	阪神 丹波		
7月28日(金)	淡路	ふるさとセンター (多目的利用室)	【講習料】 6,500円
8月1日(火)	東播磨	サンピア明石	

お問い合わせ 役場下水道課 総務係 ☎52-1119

ア草むらを刈り取る※森林や森林の近くに行くときは音のでるものを身につけましょう■お問い合わせ及びクマを目撃したら:役場産業振興課農林振興係☎52・1116

## お気軽にご相談ください!!

### ●行政相談

▷日時=6月21日(水)10時~12時▷場所=役場301会議室▷相談員=井上三郎氏▷お問い合わせ=企画総務課 ☎52-1111

### ●法律相談

▷日時=5月16日(火)・6月20日(火)13時20分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=山下顕次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可) ☎52-2910

### ●身体障害者相談

▷日時=5月18日(木)・6月15日(木)13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員▷内容=身体障害者に関すること ☎52-2910

### ●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談部担当民生委員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言 ☎52-2910

### ●結婚相談

▷日時=5月20日(土)・6月2日(金)・17日(土)13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等) ☎52-2910

### ●登記相談

▷日時=5月24日(水)・6月28日(水)13時30分~16時▷場所=役場202会議室▷相談員=神戸地方法務局相生出張所職員▷内容=登記に関すること ☎52-1117

### ●一日職業相談

▷日時=5月24日(水)・6月28日(水)13時30分~16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課商工観光係※係では役場の通常業務時間内において求職・求人の情報提供を行っています。 ☎52-1116

### ●人権相談

▷日時=6月1日(木)13時~16時▷場所=役場402会議室▷相談員=人権擁護委員▷内容=家族・土地・いじめ・金銭などの身の回りの問題。 ☎52-1115

### ●教育相談—なやみごとヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日9時~  
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時~(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時~▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター ☎52-5500 [メール相談]▷メールアドレス=seisyu@town.kamigori.hyogo.jp

### ●農地相談

▷日時=5月19日(金)・7月21日(金)9時~12時▷場所=農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題 ☎52-1116

### ●障害者福祉相談

① [面接相談]▷日時=毎週月~金曜日9時30分~16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい” ☎57-2233

② [外来相談]▷日時=5月27日(土)・6月25日(日)9時45分~16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園 ☎52-3959

③ [訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時~19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに向向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課 ☎52-1114



## INFORMATION

### 上郡町中学生海外派遣事業の休止について

町では、次世代を担う国際感覚豊かな青少年の育成をめざし、例年8月上旬から中旬にかけて「ホームステイプログラム」を実施しておりました。しかしながらここ数年参加者の減少傾向が見られます。特に、昨年度は応募人数に満たなかったこと等のため、本年度は休止することとなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせ 上郡町教育委員会 学校教育課 ☎52-2911

### ひょうご県民交流の船 平成18年度募集

兵庫県では、海のプリンセスふじ丸を貸し切った特別企画の「ひょうご県民交流の船」参加者を募集しています。今回は、広大な国土に悠久の歴史・文化が息づく中国、静寂の海ハロン湾(世界遺産)を有するベトナム、果てしなく広がる緑の大草原と青い空のモンゴルの各地を訪れます。また、本事業初となるモンゴルコースでは、「ゲル」に宿泊し、満点の星空を楽しんでいただきます。

実施時期 平成18年9月15日(金)~23日(土)

応募資格 9日間の旅に適應できる健康な方

訪問地 中華人民共和国・モンゴル国・ベトナム社会主義共和国

(7コースに分かれています)

募集定員 各コース40~55名

参加費用 14万8千円~(コース・船室により異なります)

※青年洋上大学は、12万4千円

申込期限 平成18年8月18日(金)まで(ただし定員になりしだい締切)

※青年洋上大学は、平成18年6月23日(金)まで

お問い合わせ (財)兵庫県青少年本部交流担当 ☎078-360-8581

トップツアー(株)神戸支店 ☎0120-331-880

### 退職金の準備は万全ですか? 中退共(中小企業退職金共済)制度

中退共制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度です。安全・確実・有利な中退共制度をぜひご利用ください。

制度の特徴 ・適格退職年金制度からの移行先です。

・掛金の一部を国が助成します。

・パートタイマーの方も加入できます。

・掛金は法律上、全額非課税になります。

お問い合わせ 中小企業退職金共済事業・大阪相談コーナー

☎06-6536-1851

### 中山間地域等直接支払い交付金の実施状況の閲覧について

上郡町では、生産条件が不利な地域での農作放棄地の発生を防止し、水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を確保する観点から、中山間地域に交付金を交付し、平成17年度の中山間地域等直接支払い実施状況等の閲覧を次のとおり行っています。

閲覧内容 中山間地域等直接支払いにおける集落協定の概要、実施状況等

閲覧期間 平日の8時30分~17時(土、日、祝祭日は除く)

閲覧場所 役場産業振興課

お問い合わせ 産業振興課 農林振興係 ☎52-1116

## ツキノワグマの 人身事故防止のために

最近、近隣町でクマが出没したというニュースを耳にしています。ツキノワグマによる人身事故を防ぐためには、日常生活で特に次の点に注意しましょう。①ゴミを屋外に置かない②柿などは早めに収穫する③食料は、クマが簡単にしよできないところに収納④できるだけやぶ

# 福祉医療受給者のみなさまへ

昨年度まで、各地区公民館等で実施していただきました福祉医療費受給者証（老人、

重度障害者、乳幼児、母子家庭等、高齢重度障害者医療の受給者）の更新を個人情報保護などの観点により、平成18年度から郵送させていただきます。ご了承ください。

ただし、福祉医療を受けるには、健康保険に加入している必要があります。

そこで、5月上旬に平成17年度福祉医療に該当されている方へ保険加入届出書を送付します（上郡町国民健康保険に加入されている方は除く）ので、変更の有無にかかわらず必要事項をご記入の上、必ず提出期限までに提出してください。

届出書を提出されていない場合は、新しい受給者証を送付することはできませんのでご注意ください。

また、この届出書を提出いただいても所得の内容等で平成18年度非該当となる

場合があります。その場合はご了承ください。

なお、母子家庭等医療に該当されている方は、養育費等の申請が必要になりますので、後日申請書を送付させていただきます。

●お問い合わせ及び提出先  
住民課 国保年金係  
☎52・1115

## 平成18年4月1日から

## 児童手当が

## 小学校6年生まで

## 拡大されました

平成18年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の小学校3年生修了前（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校修了前（12歳到達後最初の年度末）までに拡大となり、所得制限が緩和されました。

新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆さんについては、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求された場合、審査の結果により4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

### 申請期限

平成18年7月31日(月)

○平成18年度小学校4年生の保護者の皆さんへ

（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

平成18年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。（児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。

右に該当しない保護者の方で所得制限緩和により、受給資格がある場合は、認定請求が必要です。  
○平成18年度小学校5・6年生の児童等の保護者の皆さんへ

（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）  
現在、児童手当等を受給されていない保護者の方は認定請求、現在すでに児童手当を受給されている方は額改定請求等が必要となります。なお、請求のほか、認定に必要な書類は、

年金加入証明書等（申請者が厚生年金加入者の場合）  
所得証明書（上郡町に平成18年の1月1日に住所がなかった場合、平成17年度・平成18年度分が必ずです。）

所得限度額表 (単位:万円)

扶養親族等の数	自営業者 国民年金 (加入者)	サラリーマン 厚生年金 (等加入者)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

なお、所得が限度額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。

### お問い合わせ

健康福祉課 福祉係  
☎52・1114

## 「上郡町観光パンフレット」のスポンサーを募集します!

### 募集要項

募集期間 平成18年5月16日～5月31日

大きさ 観光パンフレット  
【1区画 4.5cm×10cm】

スポンサー料 1区画 3万円  
【観光パンフレット 150部進呈】

区画数 16区画(4ページ)

申し込み 先着順とし、16名となり次第、締め切らせていただきます

印刷部数 10,000部(内、スポンサー分 2,400部)

対象業種 レストラン、喫茶店

対象会員 上郡町商工会員

掲載内容 写真、ロゴ、電話番号、サービス内容等

●お申し込み先 上郡町観光協会(事務局:役場産業振興課 商工観光係) ☎52-1116 ☎52-6015

子育てを応援しています。子どもも親も仲間づくりをしませんか？



教室への参加は年度途中でも大丈夫！  
みんな待っているよ！ 一緒に遊ぼう！

子育て学習センター



町の子育て支援中核施設として、「上郡町子育て学習センター」が岩木乙（県指定文化財コヤスノキ生育の大避神社前）に設置されてから5年目を迎えました。

昨年1年間の成果を発表しました。

の輪が広がり毎日を楽しんでいます。」と体験談を話されています。

親子で参加する体験活動です。年齢別講座、自主グループ別講座、高校生とのふれあいなどの体験活動です。

本年度は、「親子学習講座」「すこやか子育て教室」に80組が登録してスタートしました。

また、尾上高德教育長が開講のあいさつをされ、続いて受講生を代表して、高津雅子さんが、「近所に一緒に遊ぶ友だちがいなくて困っていましたが、今では充実した子育てをしています。」と、また朝田悦子さんは、「子育て学習センターで、どんどん子育て仲間

今年度も、子育て学習センターは、0歳から就園までの乳幼児と、その家庭を対象にさまざまな活動を行うことを通して、「親が育ち子どもが育つ」子育て学習の場所として次の事業を実施しています。

町の子育て広場として平日午後1時から午後3時まで自由に利用できます。子育て情報誌もたくさんあります。

ほほえみひろば

式には、ソーラン節グループがオープニングを飾り、

今年度も、子育て学習センターは、0歳から就園までの乳幼児と、その家庭を対象にさまざまな活動を行うことを通して、「親が育ち子どもが育つ」子育て学習の場所として次の事業を実施しています。

今年度も、子育て学習センターは、0歳から就園までの乳幼児と、その家庭を対象にさまざまな活動を行うことを通して、「親が育ち子どもが育つ」子育て学習の場所として次の事業を実施しています。

町の子育て広場として平日午後1時から午後3時まで自由に利用できます。子育て情報誌もたくさんあります。



▶開講式のあいさつをする尾上教育長(上)と人形劇を見る参加者(下)



子育て相談

子どものしつけや発達、子育ての悩みなどをひとりでも電話相談でも気軽に相談してください。

●教室の参加申し込み・子育て相談などの連絡先  
子育て学習センター  
(上郡町岩木乙585)  
☎・☎52・1067

外国出身の方へ For Foreign People にほんご教室

様々な国の方が参加される日本語教室で、一緒に学びませんか？  
We have a voluntary class of Japanese lesson for foreign people in Kamigori. Let's make friends, study Japanese, and enjoy talking together! You can come and join us anytime.

- とき(Date)… 毎週火曜日19:00より Every Tuesday from 19:00to20:30
- ところ(Place)… 上郡町立つばき会館 2階 Kamigori Tsubaki Hall 2F
- 受講料(Class Fee)… 無料Free
- 連絡先(Contact) …… 上郡町教育委員会 社会教育課 Kamigori Board of Education

※身近に外国の方がいらっしゃる方は、ぜひ案内してみてください。

ピュアランドより 展望風呂の日帰り入浴  
■ご利用料金:大人500円、小学生300円、小学生未満 無料※身体障害者手帳をお持ちの方は1割引、※回数券…11枚つづりで5,000円、ハンドタオル150円(販売)、バスタオル300円(レンタル) ■ご利用時間帯:11時~15時(受付14時30分まで)、※毎月・第1・3水曜日はメンテナンスのため日帰り入浴はご利用できません

# 6月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので、参加される場合は必ずお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
<ul style="list-style-type: none"> <li>役 場</li> <li>㊟ 子育て学習センター</li> <li>㊞ 生活学習支援センター</li> <li>㊟ 保健センター</li> <li>㊠ スポーツセンター</li> <li>㊡ 福祉センター</li> <li>㊢ 青少年育成センター</li> <li>㊣ つばき会館</li> <li>㊤ 障害者支援センター</li> </ul>		<p style="text-align: center;"><b>上郡中学校2年生 トライやるウィーク 5月29日～6月2日</b></p>  <p style="text-align: center;">いいむか祭で活躍する中学生</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>① ㊦ 人権相談 13:00～16:00</li> <li>㊧ 心配ごと相談 13:30～16:00</li> <li>㊨ 教育相談 9:00～</li> <li>㊩ 高齢者大学開講日 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>② ㊢ 結婚相談 13:00～16:00</li> <li>㊣ 大正琴教室 13:30～15:30</li> <li>㊤ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ ㊦ おはなし会 14:00～14:30</li> <li>㊧ おりがみ教室 10:00～12:00</li> <li>㊨ 折紙教室 13:00～15:00</li> <li>㊩ 中学校野球近隣大会9:00～</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>④ ㊦ お口の健康デー 8:45～11:45</li> <li>㊧ 中学校野球近隣大会9:00～</li> <li>㊨ 教育長杯争奪ママさんバレーボール大会 9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ ㊨ 教育相談(カウンセリング) 9:00～</li> <li>㊩ 子育て相談 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ ㊦ 町長との雑談タイム(要予約) 10:00～15:00</li> <li>㊧ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ ㊦ 2歳児歯科健診 13:00～</li> <li>㊧ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ ㊦ 四季の園芸花づくり教室 13:30～15:00</li> <li>㊧ 高齢者大学グラウンドゴルフ大会9:00～</li> <li>㊨ 心配ごと相談 13:30～16:00</li> <li>㊩ 教育相談 9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ ㊣ 大正琴教室 13:30～15:30</li> <li>㊤ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ ㊦ みんなの歴史講座教室 10:00～11:30</li> <li>㊧ ビーズ教室 13:30～15:30</li> <li>㊨ 石ころあ～とて遊ぼう 10:00～12:00</li> <li>㊩ 健康体操教室 19:30～20:30</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ ㊢ グラスアート教室 9:30～11:30</li> <li>㊣ 西日本軟式野球選手権・県知事軟式野球大会 9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑫ ㊨ 教育相談(カウンセリング) 11:00～</li> <li>㊩ 子育て相談 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑬ ㊦ マタニティーのつどい9:30～</li> <li>㊧ 赤ちゃんサロン 13:30～</li> <li>㊨ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑭ ㊦ 読み聞かせ研修会 10:00～11:30</li> <li>㊧ 二胡教室 19:00～20:30</li> <li>㊨ 赤ちゃん相談 9:45～</li> <li>㊩ 3歳児健診 13:00～</li> <li>㊪ すこやか子育て教室10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑮ ㊦ 読み聞かせ研修会 13:30～15:00</li> <li>㊧ 身体障害者相談 13:30～16:00</li> <li>㊨ 心配ごと相談 13:30～16:00</li> <li>㊩ 教育相談 9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑯ ㊦ 農地相談 9:00～12:00</li> <li>㊧ 読み聞かせ教室 10:00～11:30</li> <li>㊨ 大正琴教室 13:30～15:30</li> <li>㊩ すこやか子育て教室10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑰ ㊢ 結婚相談 13:00～16:00</li> <li>㊣ 高齢者大学開講日 10:00～</li> <li>㊤ 親子バンづくり教室 10:00～12:00</li> <li>㊦ おはなし会 14:00～14:30</li> <li>㊧ 中学校卓球近隣大会 9:00～</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>⑱ ㊣ 県都市対抗軟式野球大会9:00～</li> <li>㊤ 議長杯争奪バレーボール大会 9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑲ ㊨ 教育相談(カウンセリング) 9:00～</li> <li>㊩ 子育て相談 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑳ ㊢ 法律相談 13:20～16:00</li> <li>㊣ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉑ ㊦ 行政相談 10:00～12:00</li> <li>㊧ すこやか子育て教室10:00～</li> <li>㊨ 第10回ターゲットバードゴルフ大会 9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉒ ㊢ 心配ごと相談 13:30～16:00</li> <li>㊣ 教育相談 9:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉓ ㊦ ストーリーテリング講座 10:00～11:30</li> <li>㊧ 大正琴教室 13:30～15:30</li> <li>㊨ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ ㊣ 親子ふしぎ体験隊 9:30～12:00</li> <li>㊤ 健康体操教室 19:30～20:30</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>㉕ ㊣ 少女バレーバシカップ上郡町予選 9:00～</li> <li>㊤ 福祉バザー 9:00～</li> <li>㊦ 県都市対抗軟式野球大会9:00～</li> <li>㊧ 障害者福祉相談 9:45～16:30</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉖ ㊨ 教育相談(カウンセリング) 9:00～</li> <li>㊩ 子育て相談 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉗ ㊦ しゅんこうの和紙ちぎり絵教室 13:30～15:30</li> <li>㊧ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉘ ㊦ 一日職業相談 13:30～16:00</li> <li>㊧ 登記相談 13:30～16:00</li> <li>㊨ 二胡教室 19:00～20:30</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉙ ㊢ 心配ごと相談 13:30～16:00</li> <li>㊣ すこやか子育て教室 10:00～</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">竹万南自治会みなみチューリップまつりにて</p>	



町民図書室  
だより

【新刊図書案内】

包帯クラブ	天童 荒太
弥勒の月	あさのあつこ
クローズド・ノート	栗井 脩介
今夜は心だけ抱いて	唯川 恵
ウルトラ・ダラー	手嶋 龍一
チョコレートコスモス	恩田 陸
私の嫌いな10の人びと	中島 義道

大リーグが危ない 佐山 和夫  
 浮世絵師列伝 平凡 社  
 おいしさのつくり方 諏訪 雄一  
 こころを癒す音楽 北山 修  
 日本の子ども60年 日本写真家協会編  
 もったいない事典 赤星たみこ  
 アトピッ子のお料理ブック

小倉英郎・小倉由紀子  
 脳内汚染 岡田 尊司  
 スローフードな日本! 島村 菜津  
 9条どうでしょう 内田 樹 他  
 北朝鮮を知りすぎた医者 N・フォラツェン  
 チンギス・ハンの世界 塚屋 太一  
 永遠のなかに生きる 柳澤 桂子

～保健センターからのお知らせ～

# みんなおいでよ!!

## マタニティのつどい

日程：6月13日(火)  
 受付 9:30～9:45  
 場所：保健センター  
 対象：妊婦  
 会費：100円  
 内容：マタニティ体操、  
 絵本の紹介など、お茶会  
 (みんなで楽しいひと時を)  
 申し込み方法：前日までに電話予  
 約をお願いします。

## 赤ちゃんサロン

日程：6月13日(火)  
 受付 13:30～13:45  
 場所：保健センター  
 対象：0歳児とその保護者  
 会費：100円  
 内容：離乳食講習(試食)、リス  
 ム遊びなど、お茶会  
 (みんなで楽しいひと時を)  
 申し込み方法：前日までに電話  
 予約をお願いします。

◆お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

## 健康相談コーナー

健康相談をご希望される方はお電話でご予約をお願いします。

### 一般健康相談

対象：進学・就職のための健康診断  
 および健康相談を希望する者  
 日程：毎月第1・3金曜日  
 場所：赤穂健康福祉事務所  
 受付時間：13:00～14:00 (予約制)

### こころのケア相談

対象：心の悩み、アルコールによる  
 トラブル、認知症等への医師  
 による相談を希望する者  
 日程、場所：奇数月第1月曜日  
 (赤穂健康福祉事務所)  
 偶数月第1月曜日  
 (相生市立総合福祉会館)  
 受付時間：13:00～14:00 (予約制)

### エイズ・肝炎相談

対象：エイズ・肝炎の相談および検  
 査を希望する者  
 日程：毎月第1・3水曜日  
 場所：赤穂健康福祉事務所  
 受付時間：9:30～11:00 (予約制)

お問い合わせ  
 赤穂健康福祉事務所健康増進課  
 ☎43-2938

## 休日診療当直医

6月25日(日)	6月18日(日)	6月11日(日)	6月4日(日)	5月28日(日)	5月21日(日)
高田診療所	大岩診療所	半田産婦人科医院	黒田内科クリニック	岡田整形外科	三浦医院
☎52-1052	☎52-5000	☎52-1000	☎52-0235	☎52-5600	☎52-0045

※当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。

## 保健カレンダー

※出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所
赤ちゃん相談	H17年10・11月生	6月14日(水)	9:45～10:00	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H16年9・10月生	5月24日(水)	13:00～13:30	
2歳児歯科健診	H15年11・12月生	6月7日(水)	13:00～13:30	
3歳児健診	H14年12月生 H15年1月生	6月14日(水)	13:00～13:30	
マタニティのつどい	妊婦	6月13日(火)	9:30～9:45	
赤ちゃんサロン	0歳児とその親	6月13日(火)	13:30～13:45	
予防接種 (ポリオ) 生後3～18ヵ月	山野里	5月15日(月)	13:20～13:50	
	山野里	5月17日(水)		
	高田	5月22日(月)		
	鞍居	5月29日(月)		
	赤松・船坂	5月31日(水)		

注：乳幼児健診、予防接種の受付時間前の受付はいたしません。  
 お住まいの地区の予防接種に来られない方は、他の地区の時に来られても結構です。

# わんぱく かみごおりっ子

もりした けいじ  
**森下 慶士ちゃん 1歳(大酒)**

お母さん(里果さん)から一言「素直で明るい男の子に育ってね。」



◀大好きなおじいちゃん

小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

## ★人口のうごき★

[4月末現在、( )内は前月比・4月届出分]

### 人口

18,217人(-55)・出生 4人

男性 8,764人・死亡 14人

女性 9,453人・転入 42人

### 世帯数

6,402世帯(+1)・転出 89人

(住所設定 +1人)

(転出取消 +1人)

## 掲示板

社会保険等に参加された方は国民健康保険証では受診できませんので、保険証を返却してください。

住民課より  
☎52-1115

## 税のおしらせ

平成18年度固定資産税の納期限は、評価替え基準年度のため、5月31日(水)となります。

役場 税務課

## 元気!!上郡 町のどこかで

40

## フロンティア教室運営委員会

フロンティア教室では、講師の講話や生き方から、私たちの日常を点検し、「これまで見えなかった世界、見ようとしなかった世界」に関心を持ち学習を通じて参加者同士の交流と自己実現の支援を目的とした学習会を開催しています。

そのフロンティア教室の年間講座の企画をされている運営委員会を訪ね、委員長の深澤正人さんにお話を伺いました。

### この委員会の発足は?

当初は人権学習でスタートしましたが、時代の変化とともに、数年前に町民を主体とした生涯学習へと移行し、主に受講生から運営委員を募り、委員会を組織して運営しています。

### 活動の内容を教えてください。

本年度より、生涯学習支援センター(旧中央公民館)を活動の拠点に、「発見から世界を広げよう」をテーマとした、「フロンティア教室」を開催するため、月1回程度の会合を開いています。

講師の派遣から講座の開設、当日の司会進行まで一切の運営を委員が協力し、主体的に組織運営に努めています。上郡町で町民自ら企画運営し、講座開設を行っている団体は珍しいでしょう?

### これからの目標は?

今後は、大ホールでの講演会を手掛けたいです。また、若い世代の方や、子育て中の方、働き盛りのお父さんにも参加していただけるような充実した講座も開設していきたいと思っています。今年度は8月から開講する予定です。6月中旬より受講生の募集を開始しますので、お気軽にどんどん参加してください。

※詳しいお問い合わせは、上郡町生涯学習支援センター☎52-1125まで



◀環境問題、健康づくりなどの講演会を企画するフロンティア教室運営委員の皆さん

## 役場各課・各所の 直通電話 (市外局番0791)

・議会事務局  
☎52-3512  
・企画総務課  
☎52-1111(代)  
☎52-1112

・税務課  
☎52-1113  
・住民課  
☎52-1115  
・健康福祉課・  
地域包括支援センター  
☎52-1114  
・訪問看護ステーション  
☎52-2400

・産業振興課  
☎52-1116  
・建設課  
☎52-1117  
・都市整備課  
☎52-1118  
・下水道課  
☎52-1119  
・会計課  
☎52-1120

[教育委員会]  
・学校教育課  
☎52-2911  
・社会教育課  
☎52-2912  
・赤穂市・上郡町合併  
協議会  
☎52-6355

・生涯学習支援センター  
☎52-1125  
・つばき会館  
☎52-1125  
・スポーツセンター  
☎52-4433  
・保健センター  
☎52-2188  
・子育て学習センター  
☎52-1067

・水道事業所  
☎52-0097  
・クリーンセンター  
☎52-0096  
・福祉センター  
☎52-2910  
・青少年育成センター  
☎52-5500  
・障害者支援センター  
☎57-2233

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。